

平成28年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 危機管理体制の充実
-----	-------------

施策主管課	危機管理課	総合計画記載頁	101ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	7 危機への備え・対応力を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民、地域、行政の危機への備え、対応力が高まり、地震や風水害をはじめとするさまざまな危機が発生した場合に、適切な行動ができるようになっています。
------	-----------------------------	----------------	------------------	---------------------	--

2 施策の取組状況

施策目標	市民の生命、身体、財産を脅かす危機に対応できる環境が整っています。
------	-----------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)	H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価				
																		指標1	危機管理研修等参加人数(人)	単年度目標値	275
	現状値	実績値	314	214	357	365					目標値(H29)	300人	単年度の達成度	114.2%	76.4%	125.3%	125.9%				
	目標値(H29)	単年度の達成度																			
指標2		単年度目標値																			
	現状値	実績値																			
	目標値(H29)	単年度の達成度																			
		単年度目標値																			
	現状値	実績値																			
	目標値(H29)	単年度の達成度																			

【参考】 中核市等との水準比較	指標名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
	中核市平均							
	実績値							
	中核市での本市の順位							
	中核市平均							
	実績値							
	中核市での本市の順位							

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 逡増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逡減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※評価の考え方

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

施策を取り巻く環境等	本市においても、異常気象による集中豪雨などにより、土砂災害や水害などの被害が頻発している。 デング熱などの蚊媒介感染症や新型インフルエンザ等は、ひとたび発生して拡大すれば、大きな健康被害や社会的影響をもたらすことが懸念されることから、健康危機管理体制の充実が求められている。	市民満足度	デング熱やジカウイルス感染症の流行が世界各地から報告されており、市民の感染症による健康被害のリスクが高まる中、対応マニュアルを作成するなど、患者発生時に備えた体制を確保するとともに、市民に対し、患者発生状況や予防策等の情報をホームページ等を利用して迅速に提供すること等により、健康危機に対する市民満足度は前年度と同水準となった。	総合評価	83点
施策指標	平成27年度については、新たに、災害発生を想定した状況付与型の「災害対応図上訓練」を実施するほか、各種研修の開催にあたって積極的に職員の参加をよびかけることなどにより、参加人数は増加している。				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H27事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	健康危機管理対策事務費	★	健康危機管理体制の確保・充実	健康被害が発生したあるいは発生する恐れのある事案	専門委員会や模擬訓練を開催	計画どおり	56	H14		健康危機管理体制を確保・充実するため、平常時より、健康危機が発生した場合の原因の究明や被害の拡大防止対策について、専門家で構成される健康危機管理対策専門委員会を開催するとともに、対応マニュアルの実効性を高めるため、模擬訓練等を実施する。
2	感染症の発生・蔓延防止対策(新型インフルエンザ等対策含む)	★	健康危機管理能力の向上 健康危機に関する関係機関との連携強化 感染症対策などに係る事業者に対する技術支援及び市民向け情報発信	・感染症患者及びその接触者 ・感染症に感受性のある市民 ・事業者, 市民	・感染症に感染した可能性のある者への健康診断勧告 ・病原体に汚染された恐れのある場所の消毒 ・新型インフルエンザ等に対する医療体制等の整備を図るため、関係機関との連絡会議を開催 ・事業者向け研修会の開催 ・親子教室の開催 ・出前講座の開催	計画どおり	2,544	H11		・腸管出血性大腸菌や細菌性赤痢等の感染症による健康被害を最小限にとどめるため、正確な情報を把握し、迅速に対応することにより、二次感染防止が図られることから、今後も継続して実施する。 ・新型インフルエンザによる市民の健康被害等を最小限にとどめるため、「市新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「市新型インフルエンザ等対策マニュアル」に基づき、市医師会や警察等の関係機関との連携を強化し、効果的な感染拡大防止策や医療体制の確保等を図る。 ・医療関係者や食品関係事業者など事業者の資質向上のため、病原性のある検体等の安全な取り扱い及び検査方法に関する技術支援に係る事業者向け研修会を引き続き開催していく。 また、情報発信については、市民の不安解消に資するため、市民生活に密着した感染症や食品、生活衛生、環境に関する正しい知識や検査情報の提供に取り組んでいく。
3	感染症発生動向調査事業	★	健康危機に関する情報の収集・提供 健康危機に関する関係機関との連携強化	市民, 医療機関, 県, 国	・感染症法に基づき、医師から感染症の報告を受け、県及び国へ報告 ・市内の感染症流行状況を解析し、市民に対し、患者発生状況や予防策等の情報をホームページ等を利用して迅速に提供	計画どおり	3,610	H11		本事業の実施により、感染症の発生動向を迅速に把握することが可能となり、感染症の蔓延を防止するための有効な手段となっていることから、今後も市民への効果的な周知方法を検討しながら、継続して実施する。 感染症発生時に、迅速かつ的確に対応できるよう、日頃より医療機関等へ最新情報を提供するなど連携を図る。
4	市職員が参加する研修・訓練	★	職員の危機対応能力の向上	市職員	市職員の危機対応能力の向上のため、研修や訓練を開催	計画どおり	486			本市の職員が、危機等に対し迅速かつ的確に対処できるよう、身の安全を確保する技法などを習得する「身の危険を感じた場合の対応研修」や災害発生を想定した「災害対応図上訓練」などを実施するとともに、職位ごとの研修においても、継続して危機管理に関する研修を実施していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <p>◆感染症の発生・蔓延防止対策については、新型インフルエンザなどの感染症が市民の健康や経済に及ぼす影響を最小にとどめるよう、感染拡大防止策や医療体制を確保するため、訓練等を実施し、「対応マニュアル」の検証を行うなど、より円滑に対応ができるようにしていく必要がある。</p> <p>◆市職員が参加する研修・訓練については、研修や訓練を実施することにより、危機に対し、迅速かつ的確に対処できる人材育成が必要である。</p>	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 ◆新型インフルエンザや災害の発生など、本市を取り巻くさまざまな危機に対し、的確かつ迅速に対応ができる体制づくりが必要であることから、関係機関との連携を強化するとともに、効果的な防止策や危機管理体制を構築するため、感染症蔓延防止策や危機対応能力の向上が図れるよう、研修や訓練の充実に取り組んでいく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆感染症の発生・蔓延防止対策 『感染症法』に基づき、患者発生時には、医療機関や福祉施設などとの連携により、適切な健康調査や疫学調査及び迅速かつ正確な感染症検査を実施していく。 また、平常時より、「新型インフルエンザ等対策行動計画」や「新型インフルエンザ等対策マニュアル」等に基づき、関係機関・団体との連携強化を図るための訓練を実施するなど、健康危機管理体制の充実に取り組んでいく。</p> <p>◆市職員が参加する研修・訓練 市職員の危機に対する対応力を高められるよう、「危機管理研修」や「身の危険を感じた場合の対応研修」などの各種研修を実施するとともに、「災害時情報収集伝達訓練」などのより実践的な訓練を実施することで、危機管理体制の充実に取り組んでいく。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>